

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

日刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043(222)7207 番

2000.4.25 No. 5124

シニア協定 これだけの裏切り 東労組よ、いかに答えるのか

社会的にも問題 視されている!

4月3日付の「週間労働ニュース」は、JR東日本の「シニア制度」について、次のように報じている。

これまで大手電機、繊維、メーカーなどで発足を決めた60歳以降の再雇用制度の対象者は基本的に希望者全員で、採用試験は課されていない。その意味で、JR東日本のケースは電機などとは根本的に異なる。JR東日本の場合、多数の希望者が採用試験を受け、その結果、仮に再雇用になる従業員がゼロでも会社側は採用試験の結果が悪かったからと言えらる。

採用試験を課し、JRが企業としての責任を逃れている点などで、JR東日本の「シニア制度」は、他企業が導入した制度とは根本的に異なる異常な事例として紹介されているのだ。

さらにこの記事では、東労組が組合差別を煽っていることにも触れて、「所属組合による不利益扱はない」との会社回答が紹介され、東労組の対応が暗に批判されている。

ちなみに、この新聞を発行している日本労働研究機構は、労働省系の団体である。JR東日本の「シニア制度」は、労働省系の団体からも問題視されるような「制度」なのだ。それを、こともあろうか労働

組合を名のる東労組が、「ぬきんでた制度」だとか、「21世紀への懸け橋」だとか称して、会社ですら言えない最大級の賛辞でぬり固めたデマ宣伝を繰り返すのだ。要するに東労組は、会社の親衛隊・別働隊となつて、最悪の制度と言うべき「シニア制度」を、ウソとペテンで言いくもめて組合員に強制する役割をかってたのである。しかもその真意は、「これだけ忠誠を誓つてのだから、革マルだからといって切り捨てないでくれ」ということなのだ。革マルが生き延びるために、高齢者の雇用を売り渡したのである。これが「シニア協定」の本質だ。

東労組よはつきり答えるべきだ

東労組よ、これを「成果」と称するならば、次の点についてはつきりと答えるべきだ。

I なぜ抗議しないのか

第一に、法律でも「雇用延長努力」は当該事業主に義務づけられているにも関わらず、JRとしては60歳以上の雇用について一切責任をもたず、採用試験を受けて合格すれば関連企業に再雇用される、などという制度をどうして成果だと言うのか。JR東日本が雇用延長をしないことになぜ抗議しないのか。

II 働く条件はあるのか

第二に、JRとしては雇用延長の責任を一切とらない結果、

社宅も追いだされ、パスもとられてしまう状態のなかで、年収一〇〇万円〜二〇〇万円という低賃金で働ける条件の者がどれだけいると考えているのか。例えば、館山・銚子・勝浦から千葉まで通つたら、定期代だけで年間40万円かかる。東北地方などではもっと深刻なはずだ。東労組の組合員も含め、こんな条件で働きつづけることのできる者が一体どれだけのいるのか。

III 都合がいいのは誰か

第三に、「シニア制度」は、JR東日本と関連会社にとって、これほど都合のいい「制度」はない。なぜなら、JRにとっては、60歳以上の労働者を雇用する力は一銭もださずに済み、関連会社にとっては、一〇〇万〜二〇〇万円という超低賃金でペテラン労働者を雇用することができるところだ。まさに濡れ手に粟。なぜこんなものを「大きな成果だ」などと言えるのか。

IV なぜ一言も語らない

第四に、東労組は「シニア協定」とワンセットで、業務の全面的な外注化・大合理化に承認を与えたことについて、なぜ一言も語ろうとしないのか。口先だけで「これまでの効率化を検証する」などと言いつつ、組合員には一切隠したまま、これまでどのレベルを遥かに超える大合理化への協力を誓うのか。これは組合員をだまし、裏切る行為ではないのか。

V 賃金ダウンこそ問題

第五に、「在職条件の改善はぬきんでた成果」などと称するが、そもそも55歳で賃金がストリートにダウンするような非常識な賃金制度をJRが真つ先に導入したこと、そしてそれを東労組が容認したことこそが問題なのではないのか。

VI 高齢者対策を無視

第六に、60歳まで原職という場合、高齢者の労働条件改善は切り離すことのできない課題はずだ。とくに運転士の場合ほとんどの者が「60歳以上のことよりも、今の労働条件で60までハンドルを握り続けることができるかのほうが問題だ」と言っているのは東労組だつて知らないはずはない。しかし東労組は高齢者対策については、何ひとつ要求していない。一体なぜなのか。どう説明するのか。

VII 覚書が前提もウソ

第七に、高齢者の雇用問題を人質にとつてデマを並べ、組織破壊の手段に使うという卑劣なやり方自体絶対に許すことができないが、「東労組だけが救われる」などというキャンペーン自身が全くのウソだ。「シニア協定の効力は覚書が前提だ」などという主張に対して、会社ですら、「何を言っているのか理解できない」「シニア協定と「覚書」は別のものだ」と言っていることに何と答えるのか。